

様式第3号（第11条第2項関係）

議 事 概 要 書	
令和8年度 玉野市青少年問題協議会 会議録	
開 催 日 時	令和8年8月26日（水）14:00～15:35
開 催 場 所	玉野市立中央公民館 多目的室（大）
出 席 委 員	玉野市青少年問題協議会委員 会長他 18 名 事務局 11 名 欠席者 3 名
傍 聴 の 可 否	可
傍 聴 人 数	1 名
議 事 概 要	1 開会 2 会長あいさつ 3 協議事項 （1）令和7年度玉野市青少年関係事業報告について （委員） 教育サポートセンターの職員数が少なく、相談内容に十分対応できないとの説明があった。相談に対応できる職員数を確保することで、問題の解決につながるのではないか。 （事務局） 教育サポートセンターでは、正規職員のカウンセラー2名、会計年度任用職員2名の計4名で相談に対応している。人数が少ないというより、相談内容が教育にとどまらず、医療、福祉、就労など多岐にわたっていることが課題である。担当者は公認心理師、臨床心理士などの資格を有する心理職であるため、心理職のみで解決することが難しいケースもある。教育領域だけで対応できない場合は、関係機関と連携して対応している。 （2）令和8年度玉野市青少年関係事業計画について （3）玉野市の児童生徒の現状について （委員） 令和7年度の小学生のいじめ認知件数について、どのような内容が多いのか。 （事務局） 詳細な内訳は手元にないが、「避けられる」「悪口を言われる」「無視される」といった、直接的な暴力を伴わないものが多い。殴る、蹴るなどの暴力を伴うものは、件数としては少ない。 （委員） 不登校児童生徒数は右肩上がりで推移していたが、令和7年度は小学校、中学校ともに減少している。これまで

	の対策の成果なのか、それとも別の要因があるのか。 (事務局) 全校に自立応援室を設置し、子どもが一時的に教室以外で過ごせる場所を確保したことが要因の一つと考えられる。自立応援室で学習や教育相談を行い、心の回復を図った後、教室に戻るなどの効果が報告されている。また、子どもが主体的に課題へ取り組み、友達と意見交換をしながら学ぶ授業へ改善したことで、授業を楽しんでいる児童生徒が増え、登校への意欲につながったものと評価している。
	(4) 青少年の非行の現状について (委員) 警察では、学校や関係機関と連携し、校内巡視、非行防止教室、自転車の鍵掛け指導、街頭補導、声掛け・挨拶運動などを実施している。また、闇バイトを「犯罪実行者募集情報」と位置付け、安易に応募しないこと、応募してしまった場合でも犯罪に加担せず、警察や家族に相談することを啓発している。スマートフォンについては、学校や家庭でルールを定め、その利便性だけでなく危険性も子どもに伝える必要がある。
	4 その他 ①事前アンケートを踏まえた意見交換 ○ネット・SNSトラブルの防止について (委員) 親が伝えるより、学校の教員や警察官、携帯電話会社などの専門家が説明する方が、子どもは話を聞きやすい。子どもだけでなく、保護者にも、スマートフォンの危険性や正しい使い方を学ぶ機会を設けてはどうか。 (委員) スマートフォンやSNSの使い方を学んだ後、具体的な事例について、子どもたち自身が解決方法を考え、グループで話し合う機会を設けてはどうか。また、困ったときに相談できる身近な大人や相談先を示すことも必要である。 (委員) SNSグループから特定の人を外すなど、実際に起きている事例を数多く示し、どのような行為が問題になるのかを具体的に教えることが必要ではないか。 (委員) SNSの問題は子どもだけの問題ではなく、大人も正しい使い方を十分に理解しているとは限らない。小学生、中学生、高校生では直面する問題も異なるため、発達段階に応じた対応が必要である。家庭で親子が情報を共有し、困ったときに相談できる関係を築くことが大切である。

	(委員) 口頭での説明だけでは理解しにくいいため、実際のトラブル事例を映像で示すなど、視覚的に分かりやすく伝えてはどうか。 (事務局) 専門家から話を聞くだけで終わらず、子どもたち自身が課題や対応方法を考え、それを家庭に持ち帰って家族で話し合うことが重要である。いただいた意見を参考に、学校、家庭、地域及び関係機関の連携を深め、子どもたちが安全に SNS を利用できる環境づくりに努める。 ○地域の見守り・つながり及び子どもの居場所づくりについて (委員) 学校の統合が進む中、地域とのつながりが今後どうなるか不安がある。地域で朝食を提供したり、子どもを招いて地域の話をしたりする活動を行っているが、各地域が抱える課題や取組を共有したい。 (委員) 学校再編に伴い、通学に利用する路線バスのダイヤが始業時刻と合わず、遅刻するおそれがあるとの話を聞いた。子どもたちが学校に間に合うよう、関係部署や交通事業者との連携を図ってほしい。 (委員) 統廃合後の学校施設を活用し、一定の時間、教室を開放してはどうか。中高生が勉強したり、友達と話したり、休んだりできる場所とし、地域の大人も立ち寄れるようにすれば、地域住民と子どもが交流できる場所になる。 (委員) 公園ではボール遊びが難しいことがある。学校の運動場を一定の条件で開放し、子どもたちが予約なしでも集まって体を動かせるようにしてはどうか。 (委員) 場所を確保するだけでは十分ではない。日常生活の中で地域の大人が子どもに声を掛け、関心を持って接することが、地域とのつながりをつくる第一歩である。 (委員) 地域で活動するボランティア団体が、公民館の使用料や補助制度の対象要件などにより、活動しにくい場合がある。子どもに体験活動を提供している団体が活動できる場所や環境を整えてほしい。 (事務局) 学校再編に伴う通学バスの問題については、担当部署と情報共有し、可能な限り子どもたちに影響が生じないよう対応したい。学校跡地についても、地域や子どもにとって望ましい活用方法を検討している。施設の利用条件などを整理した上で、子どもたちの第三の居場所として活用できる可能性を検討する。 子ども議会においても、中高生が家庭や学校以外で過ごせる第三の居場所として、公民館などを開放してほしいとの意見があった。こうした意見も踏まえ、子どもたち
--	---

	の適切な居場所となる環境について検討する。 ②岡山県警察防犯アプリについて（紹介） 5 閉会
--	---